

大崎市スポーツ推進計画

—— 後期アクションプラン ——



令和7年3月
大崎市教育委員会

第1章 総 論

1 大崎市スポーツ推進計画の概要

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の基本方針及び目標	1
(5) スローガン	2

2 後期アクションプランの概要

(1) 後期アクションプランの目的	2
(2) 期間(後期)	2
(3) 後期アクションプランの構成	2
(4) 後期アクションプランの方向性	2

第2章 後期アクションプランの展開

基本方針1:ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

I だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進	3
II 障がい者スポーツ活動の推進	3
III 習慣化の仕組みづくり	4
IV 子どもの体力向上	4

基本方針2:みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化

I スポーツ関係団体の相互理解と連携強化	5
II 大会やイベントの誘致・協力	5
III 競技スポーツの競技力向上の促進	6
IV スポーツ・団体・施設情報の発信強化	6
V スポーツ指導者の育成と連携強化	7

基本方針3:スポーツ施設整備と利用促進

I 身近なスポーツ環境の計画的な整備	8
II 指定管理者制度を活用したサービスの向上	8

大崎市スポーツ推進計画 評価シート	9
-------------------	---

第1章 総論

1 大崎市スポーツ推進計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

大崎市では平成22年(2010年)に、“生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現”に向けて、本市のスポーツ振興を計画的に推進していくために「大崎市スポーツ振興計画」を策定し、各種施策を実施してきました。

策定から10年が経過し、更に人々のスポーツへの価値観が多様化し、従来の競技スポーツに加え、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりや地域コミュニティの形成など、様々な方面からスポーツそして運動への期待が高まっております。

一方、国では平成23年(2011年)6月にスポーツ基本法を公布し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働により、その理念の実現を図ることとしました。

これらを踏まえて、本市ではこれまでの施策を検証し、市民のスポーツや運動における現状と課題を把握したうえで、将来、市民が目指すスポーツの姿や目標を明らかにし、国のスポーツ基本計画を参酌し、県のスポーツ推進計画との整合性を図りながら、すべての市民が運動やスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくため、令和2年(2020年)3月に「大崎市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国が策定した「スポーツ基本計画」及び、県が策定した「宮城県スポーツ推進計画」に基づき本市の実情に即したスポーツ推進の基本となる計画です。

また、平成29年(2017年)3月に策定された「第2次大崎市総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、市スポーツ推進審議会の答申を十分尊重して大崎市らしい独自性のあつた計画を策定しております。

(3) 計画の期間

本計画は、令和2年度(2020年度)を基準年度とし、令和11年度(2029年度)を目標達成年度とする10カ年計画です。

このたび、令和6年度で前期5年が経過となりますことから、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に対応するために、見直しを行うものです。

(4) 計画の基本方針及び目標

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ☐ 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を65%以上にします。
- ☐ 障がい者の週1回以上の運動・スポーツ実施率を40%以上にします。
- ☐ 小学生・中学生の体力運動能力を向上させます(県平均値以上)。

みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化

- ☐ トップレベルの競技やイベントの開催・誘致・支援
- ☐ 全国大会等で活躍する選手の恒常的輩出及び支援

スポーツ施設整備と利用促進

- ☐ 施設等の有効活用と計画的な整備・充実を図ります。

(5) スローガン

「元気, 笑顔, 感動, スポーツフィールドおおさき」

みんながスポーツで元気になり, コミュニケーションをとることで笑顔が生まれ, 感動を覚える。ドアを開ければそこはスポーツフィールドが広がっているという考え方を, みんなで共有していきます。

2 後期アクションプランの概要

(1) 後期アクションプランの目的

令和2年3月(2020年3月)に策定された大崎市スポーツ推進計画を受けて, “元気, 笑顔, 感動, スポーツフィールドおおさきの実現”のために必要な施策の具体的実施方法を示すものです。

(2) 期 間

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)の5カ年

(3) 後期アクションプランの構成

大崎市スポーツ推進計画で, 目標達成に向けた重要な施策として挙げている計画の基本方針を推進するために, 各事業ごとに以下のとおり構成します。



(4) 後期アクションプランの方向性

国の第3期スポーツ基本計画に示された3つの新たな視点も取り入れながら, 市民のだれもがスポーツ活動を行うことができるよう推進していきます。

- ① 社会の変化や状況に応じて, 既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」, 「ともに」活動し, 「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別, 年齢, 障害の有無, 経済的事情, 地域事情等にかかわらず, 全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

第2章 後期アクションプランの展開

基本方針1：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

目 標	ア 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を65%以上にします。 イ 障がい者の週1回以上の運動・スポーツ実施率を40%以上にします。 ウ 小学生・中学生の体力運動能力を向上させます(県平均値以上)。
-----	---

事業方針Ⅰ だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 地域の特色を活かしたスポーツイベント	地域の特色あるスポーツイベントが実施しやすいよう関係団体と連携し、様々なスポーツに親しむ場を提供します。 ・地域に根差したスポーツイベント など	ア	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ少年団, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者
◇ 高齢者へのニュースポーツ教室	高齢者がより一層スポーツに取り組めるよう、技術やルールが比較的簡単なニュースポーツを推進します。 ・ニュースポーツ教室 など	ア	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者
◇ 親子スポーツ教室	運動することの喜びや楽しさを味わってもらうため、親子対象のスポーツ教室やスポーツイベントを支援します。 ・親子ボッチャ教室 など	ア ウ	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ少年団, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者
◇ ニュースポーツ等の推進 (ボッチャ・クッブ・モルック等)	「だれもが、いくつからでも、いつまでも」できるスポーツとして子供から高齢者までみんなで一緒に楽しむことができるよう、ニュースポーツを推進します。 ・地区等へのスポーツ推進委員派遣 など	ア	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者

事業方針Ⅱ 障がい者スポーツ活動の推進

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 障がい者スポーツ個人・団体活動への支援	障がい者がより一層スポーツに親しめるよう、関係機関と連携して活動の支援を行います。 ・障がい者に対する体育施設の減免 など	イ	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ少年団, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者
◇ 障がい者スポーツを取り入れた体験会・講習会	スポーツに触れることで喜びや楽しさを体感できるよう、障がい者スポーツ体験会や講習会を推進します。 ・障がい者スポーツ体験会 など	イ	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ少年団, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者
◇ 障がい者スポーツ指導員の育成・養成	障がい者スポーツ活動の推進を図るため、指導者講習会を推進します。 ・障がい者スポーツ指導員講習会 など	イ	継続 →	行政, 市民, 体育協会, 総合型スポーツクラブ, スポーツ少年団, スポーツ推進委員, 体育施設指定管理者

事業方針Ⅲ 習慣化の仕組みづくり

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ スポーツ大会への参加の支援	市民一人ひとりのスポーツ大会等への参加意欲を喚起するため、各種スポーツ大会参加募集の周知などを行います。 ・体育協会や各競技団体との連携 など	ア	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 各健康推進機関・団体との連携・協働	世代を問わず健康づくりのために関係機関と連携しながら、運動に親しめる環境整備や啓発を行います。 ・いきいき百歳体操や各種健康教室 など	ア	継続 →	行政、市民、体育協会、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 体力測定	健康維持増進や体力づくりの一環として、個々の運動能力を把握するための体力測定を行います。 ・成人及び高齢者の運動能力調査 など	ア	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅳ 子どもの体力向上

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 放課後のスポーツ体験会	休日や放課後に小中学校の体育館や社会体育施設等を活用し、地域の子供達がスポーツに触れる機会を提供します。 ・チャレンジDay など	ウ	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 栄養バランスに配慮した食生活の推進	栄養士と連携しながら、栄養管理用チラシ等を作成し、各家庭に配付します。 ・給食だよりの配付 など	ウ	継続 →	行政、市民
◇ 学校体育施設開放・公共スポーツ施設利用の充実	子どもたちが安心してスポーツ活動が楽しめる環境を整備します。 ・体育館等施設の改修工事 など	ウ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育施設指定管理者
◇ スポーツ指導者の確保	子どもたちがより一層スポーツに取り組むことができるよう、地域や学校と連携、協働し、指導者の確保を行います。 ・部活動外部指導者、指導員の確保 など	ウ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育施設指定管理者
◇ 各教育機関との連携・協働	大学等と連携、協働し、子どもの体力向上のための各種スポーツ事業を支援します。 ・体力向上のためのスポーツ事業 など	ウ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育施設指定管理者

基本方針2:みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化

目 標	ア トップレベルの競技やイベントの開催・誘致・支援 イ 全国大会等で活躍する選手の恒常的輩出及び支援
-----	---

事業方針Ⅰ スポーツ関係団体の相互理解と連携強化

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 体育協会・総合型地域スポーツクラブ等との連携強化	スポーツ振興を活性化するため関係機関と連携、強化を図り、スポーツ事業を展開します。 ・体育協会や各競技団体との連携 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団への入団促進を支援し、様々なスポーツに親しむことで青少年の心と体を育てます。 ・スポーツ少年団体験会 など	イ	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 地域の特性を活かした全市的なスポーツイベント	市民一人ひとりのスポーツ活動への機運を高めるため、全市的なスポーツイベントを推進します。 ・地域毎のノルディックウォーキング体験会 など	ア	拡充 ↗	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 異なるスポーツ団体や個人が相互に交流できる場の提供	種目や所属団体を越えたイベントや研修会を企画し、スポーツによる交流を図ります。 ・スポーツ少年団交流大会 など	ア	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅱ 大会やイベントの誘致・協力

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ トップレベルの競技やイベントの誘致・協力の推進	トップレベルの競技大会や、トップアスリートによるスポーツ教室の誘致活動を支援します。 ・プロスポーツ選手によるスポーツ教室支援 など	ア	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅲ 競技スポーツの競技力向上の促進

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 元プロ選手等による指導者の育成	スポーツ指導者の資質を向上するため関係団体と連携し、元プロ選手等による指導者講習会の開催を支援します。 ・元プロ選手による指導者講習会支援 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 競技スポーツ大会の開催・支援	各種競技スポーツ大会の開催を支援し、競技スポーツの技術力向上を図ります。 ・各種競技スポーツ大会支援 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 全国大会等出場に伴う支援	県の予選会や選考会を通過して全国大会、東北大会に出場する小中学生の団体及び個人に対して、助成金を交付します。 ・全国大会助成金制度の周知 など	イ	継続 →	行政、市民、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化	大学やスポーツ関連機関と連携、協働し、スポーツの普及や競技力向上を目指します。 ・トップリーグ参戦チームの誘致 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅳ スポーツ・団体・施設情報の発信強化

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ スポーツ団体・体育施設等の情報発信力の強化	ウェブサイトやSNS等を活用し、スポーツ少年団等の紹介や、イベント情報を発信します。 ・スポーツ少年等の紹介 など	ア	拡充 ↗	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 各種イベント・大会情報の共有化の徹底	体育協会やスポーツ少年団等の関係団体と連携し、各種大会情報をウェブサイトやSNS等に掲載し、情報共有を図ります。 ・各種大会情報等の発信 など	ア	拡充 ↗	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 転入・転居者への地域スポーツ活動の紹介	転入や転居した方が各種スポーツ情報が入手できるよう、ウェブサイトやSNS等を活用し紹介します。 ・地域の体育施設や各種大会等の紹介 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅴ スポーツ指導者の育成と連携強化

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ スポーツ推進委員の資質向上への支援	スポーツ推進委員の資質向上を図るため、指導者研修や講習会を推進します。 ・日本スポーツ施設協会公認のスポーツ指導者講習 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ ライフステージに応じたスポーツ指導者の育成と支援	時代のニーズに応じた指導ができるよう、スポーツ指導者向けの技術研修や講習会を推進します。 ・スポーツ指導者の研修会 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 地域スポーツボランティアの育成	既存の「生涯学習人材バンク」を活用し、指導できる地域スポーツボランティアの育成を図ります。 ・地域スポーツボランティアの育成 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化	大学やスポーツ関連機関と連携、強化を図り、指導者の資質の向上を図ります。 ・大学等による指導者講習会 など	イ	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

基本方針3:スポーツ施設整備と利用促進

目 標	ア 施設等の有効活用と計画的な整備・充実を図ります。
-----	----------------------------

事業方針Ⅰ 身近なスポーツ環境の計画的な整備

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 身近なスポーツ施設等の計画的整備と有効活用	公共施設個別施設計画に基づき、スポーツ施設を良好な環境に整備し、市民の利便性の向上を図ります。 ・スポーツ施設の整備 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ ニュースポーツ用具・器具の充実	各体育施設に必要なニュースポーツ用具や、器具について計画的な整備を図ります。 ・各スポーツ用具等の整備 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 利用手続きの簡素化・見える化	ウェブサイト等に体育施設情報を掲載し、利用者の利便性の向上を図ります。 ・施設利用のICT化 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 大崎圏域内スポーツ施設の相互利用の促進	大崎圏域内のスポーツ施設が気軽に利用できるよう、相互利用の促進を図ります。 ・大崎圏域内スポーツ施設管理課との定期的な情報共有 など	ア	継続 →	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者

事業方針Ⅱ 指定管理者制度を活用したサービスの向上

事業名	事業概要	目標	R7～11	取組主体
◇ 地域事情をふまえた積極的な事業の推進	地域の住民の実情を把握しながら、参加しやすい事業の企画、運営を図ります。 ・地域の特色を活かしたスポーツイベント など	ア	拡充 ↗	行政、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、体育施設指定管理者
◇ 指定管理者制度導入の推進	施設整備と並行して、地域に根差したサービス向上を図るため、順次、指定管理者制度の導入に努めます。 ・計画的に指定管理者制度導入の検討 など	ア	継続 →	行政、企業、体育協会、総合型スポーツクラブ

基本方針 1		ライフステージに応じたスポーツ活動の推進								
事業方針		Ⅰ だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進								
推進項目		◆地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催の支援 ◆高齢者へのニュースポーツ教室の開催				◆親子スポーツ教室の開催 ◆ニュースポーツ等の推進				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■ニュースポーツ講習会・体験会開催数		78	回	80					
	■地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催(参加者)		2,836	人	2,900					
	■地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催(回数)		56	回	60					
事業方針		Ⅱ 障がい者スポーツ活動の推進								
推進項目		◆障がい者スポーツ個人・団体活動への支援 ◆障がい者スポーツを取り入れた体験会・講習会の開催				◆障がい者スポーツ指導員の育成・養成				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■障がい者スポーツ講習会・体験会開催数		35	回	35					
事業方針		Ⅲ 習慣化の仕組みづくり								
推進項目		◆スポーツ大会への参加の支援 ◆各健康推進機関・団体との連携・協働				◆体力測定の実施				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■体力・運動能力調査参加者数(成人・高齢者)		52	人	60					
事業方針		Ⅳ 子どもの体力向上								
推進項目		◆放課後のスポーツ体験会 ◆栄養バランスに配慮した食生活の推進 ◆学校体育施設開放・公共スポーツ施設利用の充実				◆スポーツ指導者の確保 ◆各教育機関との連携・協働				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■学校施設開放利用人数		115,019	人	120,000					
	■公共スポーツ施設利用人数		489,588	人	490,000					

基本方針 2		みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化								
事業方針		Ⅰ スポーツ関係団体の相互理解と連携強化								
推進項目		◆体育協会・総合型地域スポーツクラブ等との連携強化 ◆スポーツ少年団活動の推進				◆地域の特性を活かした全市的なスポーツイベントの開催 ◆異なるスポーツ団体や個人が相互に交流できる場の提供				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■スポーツイベントの開催数		21	回	25					
	■スポーツイベントの参加者数		1,716	人	1,800					
事業方針		Ⅱ 大会やイベントの誘致・協力								
推進項目		◆トップレベルの競技やイベントの誘致・協力の推進								
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■トップレベルの競技やイベントの誘致		1	回	2					
事業方針		Ⅲ 競技スポーツの競技力向上の促進								
推進項目		◆元プロ選手等による指導者の育成 ◆競技スポーツ大会の開催・支援				◆全国大会等出場に伴う支援 ◆大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■全国大会等出場団体数(延べ)		17	団体	20					
	■全国大会等出場個人数(延べ)		114	人	120					
事業方針		Ⅳ スポーツ・団体・施設情報の発信強化								
推進項目		◆スポーツ団体・体育施設等の情報発信力の強化 ◆各種イベント・大会(成績)情報の共有化の徹底				◆転入・転居者への地域スポーツ活動の紹介				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■スポーツ団体・体育施設等の情報発信件数		10	件	12					
	■スポーツ少年団小中学生加入率		16	%	20					
事業方針		Ⅴ スポーツ指導者の育成と連携強化								
推進項目		◆スポーツ推進委員の資質向上への支援 ◆ライフステージに応じたスポーツ指導者の育成と支援				◆地域スポーツボランティアの育成 ◆大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	■大崎市スポーツ推進委員数		81	人	90					

基本方針 3		スポーツ施設整備と利用促進								
事業方針		Ⅰ 身近なスポーツ環境の計画的な整備								
推進項目		◆身近なスポーツ施設等の計画的整備と有効活用 ◆ニュースポーツ用具・器具の充実				◆利用手続きの簡素化・見える化 ◆大崎圏域内のスポーツ施設の相互利用の促進				
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	社会体育施設改修等整備件数		7	件	10					
事業方針		Ⅱ 指定管理者制度を活用したサービスの向上								
推進項目		◆指定管理者制度導入の推進								
成果指標	指標名		ベース値 (R5)	単位	目標値 (R11)	R7	R8	R9	R10	R11
	社会体育施設指定管理者制度導入施設数		23	施設	23					

元気, 笑顔, 感動, スポーツフィールドおおさき



大崎市スポーツ推進計画 後期アクションプラン

令和 7 年 3 月発行

編集・発行

宮城県大崎市教育委員会生涯学習課

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号

T E L : 0229-23-2213 F A X : 0229-23-1011

E-mail ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp